

報告第 6 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 37 号

工事請負契約の変更について

令和4年12月熊本県議会定例会において議決された国道389号広域連携交付金（下田南4号トンネル）工事他合併請負契約のうち、契約金額「1, 923, 968, 710円」を「1, 951, 445, 749円」に変更することとする。

令和8年1月16日専決

熊本県知事 木 村 敬